

議 事 録

会 議 名	平成 30 年度第 2 回八潮市水道運営委員会
開催日時	平成 31 年 2 月 19 日（火） 午後 2 時 00 分～3 時 40 分
出席委員	鴨狩委員長、村山副委員長、坪田委員、恩田委員、面来委員、小倉委員、清水委員、村松委員、木村委員、玉森委員 10 名
次 第	1. 開 会 2. 市長あいさつ 3. 議 題 (1) 平成 2 9 年度八潮市上水道事業の決算について (2) 平成 3 0 年度八潮市上水道事業上半期仮決算について (3) 改正水道法について 4. その他 5. 閉 会
議 事	<p>1. 平成 2 9 年度八潮市上水道事業の決算について事務局から説明後、質疑応答を行った。</p> <p>○ 主な質疑応答 (委員) 収益的収支の純利益が税抜きで 3 億 2, 2 0 0 万円、資本的収支の不足額が税込みで 3 億 7, 5 3 7 万円となっているが、これは純利益を税込みにすると不足額と同じくらいになるという考え方で良いのか。</p> <p>(事務局) 今回は、純利益に消費税率をかけた額に近い金額になっているが、不足金は純利益のみで補填しているわけではなく、消費税の収支調整額や過年度分の損益勘定留保資金、建設改良積立金により補填しているため、年度によっては不足金が純利益の倍近い金額になる場合もある。</p> <p>(委員) 工事概要の新設ポンプと既設ポンプの配水能力について、記載されているのは 1 台あたりの能力か。</p> <p>(事務局) はい。</p> <p>(委員) 非常用発電機燃料貯蓄槽の容量は 2, 0 0 0 l となっているが、何時間くらい持つのか。</p> <p>(事務局) 丸 1 日くらい持つ。</p> <p>(委員) 今回、容量を増やしていないのか。</p> <p>(事務局) 長期の災害用ではなく、瞬間停電等に対応できるよう非常用として備えている。長期の停</p>

電や災害時には燃料補給する必要があると考えている。

(委員)

純利益や不足金について、平成29年度は平成28年度の決算と比べるとどうか。

(事務局)

平成28年度の純利益は2億7,288万円であり、不足金は5億9,495万円であるので、平成29年度のほうが不足金額は少ない。

(委員)

平成29年度は、平成29年10月18日に1日最大配水量を記録したとのことだが、何か要因はあるのか。

(事務局)

10月18日に最大となった直接の要因は分からないが、配水量は、暑い時期や雨が降った翌日に多くなる傾向にある。ただ、夏休みやお盆の期間は工場等の使用量が減るので、今回は夏に最大配水量を記録しなかった可能性が高い。

(委員)

ポンプ設備について、新設ポンプ設置3台、既設ポンプ移設2台とのことだが、増設の計画はあるのか。

(事務局)

八潮市水道ビジョンの中で、計画給水人口と量に見合った最大給水量を算出しており、その時間ピークに合わせてポンプ設備を整えている。最大4台動かせる(1台はメンテナンス等が行えるよう予備)ので、 $600\text{ m}^3 \times 4\text{台} = 2,400\text{ m}^3/\text{h}$ を給水できる。八潮市水道ビジョンでは、最大給水量を約 $2,300\text{ m}^3/\text{h}$ としているので、4台で足りる計算になる。

(委員)

数値をみると、八潮市の基幹管路の耐震化率は低いと思われる。基幹管路の耐震化率は、埼玉県平均が30.6%であるのに対して八潮市は24.3%である。多少比率は違うかもしれないが、八潮市の総延長の耐震化率をみると平成29年度は22.6%であり、平成28年度の22.0%と比較しても1年間で0.6%しか増えていない。そうすると、基幹管路の耐震化も将来を考えて密度を濃くしながら進めないと、率が上がらないのではないか。

(事務局)

基幹管路の耐震化率については、八潮市第5次総合計画の中で、平成37年度までに40%達成を目標にしている。現在は、中央浄水場南側の県道松戸草加線にて基幹管路等耐震化第1期工事を進めているところであり、約7年かけて、産業道路まで耐震化を進める計画である。

(委員)

配水量に対する有収率は93.18%とのことだが、これに含まれない水量について説明を願いたい。

(事務局)

有収水量に入らない水量の主な部分は漏水分である。

(委員)

大きな火事の際、消火活動に使われる水は、消防組合が市から購入しているのか。

(事務局)

消防組合から見合った分の負担金をもらっているので、消火活動分は有収水量に含まれている。

2. 平成30年度八潮市上水道事業上半期仮決算について事務局から説明後、質疑応答を行った。

○ 主な質疑応答

(委員)

上半期の損益計算書をみると、純利益は2億3,344万6,160円とのことだが、昨年度の上半期はどうだったか。

(事務局)

昨年度は、2億336万3,703円だったので、今年度は昨年度より3,008万2,457円増えている。

(委員)

収入が増えたということか。

(事務局)

給水人口が増加傾向にあるので、収益が増えたと考えられる。

(委員)

維持管理部門の説明の中にあつた「漏水等緊急対応業務」とは具体的にどのような業務か。

(事務局)

漏水が起きているという連絡が市民の方からあつた際にすぐに修理ができるよう、八潮市管工事業協同組合と契約を結んでいる。

(委員)

業務委託は市内の事業者何社かとしているのか。

(事務局)

八潮市管工事業協同組合に加入している22社の市内業者から日割り当番制で対応してくれている。

3. 改正水道法について事務局から説明後、質疑応答を行った。

○ 主な質疑応答

(委員)

公共施設等の運営権の設定先は、入札により決めるのか。

(事務局)

決定方法は、入札に限定されておらず、プロポーザルという方法等も考えられるのではないか。

(委員)

水道法の改正については運営委員の意見は反映されないため、八潮市として、この水道法の改正を受けてどういった方向へ進むかを示してもらわないと、運営委員として意見が出せないのでは。

(事務局)

以前からあつた PFI 方式では完全に民間へ認可を移すこととなるが、水道法の改正により、運営権のみを民間事業者へ設定するという選択肢ができた。しかし、本市では、今のところ運営権を移すことは想定していない。

本市では、運営権を民間事業者へ設定するよりも、近隣事業者との連携により経費の削減や施設の合理化をはかる広域化について検討していく必要があると考えている。広域化については、水道法の改正前から埼玉県が主体となって検討を進めており、八潮市水道事業ビジョンにおいても検討すべき事項としている。

(委員)

広域連携の推進に関して、埼玉県から何か具体的な働きかけ等はあるのか。

(事務局)

法改正に関する説明会や、毎年開催される広域化の推進のための会議の中で埼玉県が中心となって広域化を進めていく旨の説明があった。具体的な動きとしては、埼玉県内を12ブロックに分けてブロックごとに検討を進めているところであり、八潮市は、4市1企業団(越谷松伏水道企業団、草加市、三郷市、吉川市)での広域化が望ましいという方針が出ているため、定期的に埼玉県と4市1企業団で広域化に向けた勉強会をしている。

(委員)

4市1企業団の中で、具体的に官民連携に取り組んでいる事業者はないのか。

(事務局)

そういった情報は入って来ていない。今のところ、4市1企業団で運営権を民間事業者に設定しようとしている事業者はないと思われる。

(委員)

水道台帳について、八潮市の状況はどうなっているのか。

(事務局)

まだ正式に手引き等が示されていないので、今持っているデータが国の求めているものを満たしているのかは分からないが、配管の台帳の整理はできている。また、浄水場や配水場の電気設備等に関するデータも持っているので、国から具体的な方針が示され次第、整理する。

(委員)

先ほどのグラフをみると、水道基盤の強化のためには更新工事が必要になり、安定した水の供給を続けていくためには、水道料金の値上げもやむなしだと思う。

使用水量の減少に備えて広域化等を進めていく動きもあると思うが、水はライフラインなので、それに加えて将来的に値上げやどこかの予算を削っても間に合わせてほしいと思う。

(事務局)

現在、市として水道事業を運営している事業者もあれば、越谷松伏水道企業団のようにスケールメリットを出しながら専門家として運営している事業者もある。今後、どの地域でも人口が減少し配水量が減っていくことが予想されているため、いくつかの事業者で統合し、施設の集約化・効率化等により施設の更新や維持にかかる費用を抑えていく必要があると考えられる。国としても広域化を推進している。

(委員)

マスコミは、運営権を民間事業者、特に海外の大規模な事業者に50年単位等で任せの場合、水道事業が分かる人がいなくなってしまう可能性や企業の黒字を維持するために値上げは避けられない可能性が出てくるなど、厳しいことばかり報道している。それにも関わらず、運営権の民間事業者へ設置する流れが先行していることは疑問に思う。実際に取り入れようとしているところが国内でも2か所くらいあるようだが。

(事務局)

静岡県浜松市や宮城県では、改正水道法の施行に向けて運営権の民間設定を進めている様子。

なお、浜松市では、下水道事業でコンセッション方式を導入した実績もあるため、水道事業においても民間の活力を利用し効率化することで、値上げの幅を少しでも少なくしようとしているのではないかと。

(委員)

そういうスタンスを明確にしてくれれば安心だと思う。

(事務局)

例えば、20年間運営権を民間事業者へ設定した場合、20年後、実務に携わっていない市の職員がどこまで把握できるのかといった課題はあるものと考えている。

(委員)

運営権を民間事業者に設定した場合、市としては全く口をはさめなくなるのか。はさめたとしても、市に強制力はなくなり、値上げを止めることはできなくなるのか。

(事務局)

国の考え方では、全く市が口をはさめなくなるわけではない。

例えば、水道料金の値上げの際には、事前に料金の範囲を条例で定め、市議会の同意を得る必要があったり、毎年度、市へ実績の報告をする必要があったりする。また、災害などの非常時の役割などの分担もあり、最終的な責任は市に残ることになる。

(委員)

先日、赤字になったので水を止めるというニュースを聞いたが、一方的に水を止められてしまうことはこれから起こる可能性はあるのか。

(事務局)

水道料金が何か月も支払われなかったため、停水することはあるが、経営が赤字になったことを理由に八潮市全域で水を止めることは考えにくい。その前に、施設の効率化や水道料金の値上げなどにより赤字を回避することになるだろう。報道されていたのは、民間企業が一部の狭い地域に給水していた例だったと思う。

(委員)

コンセッション方式について、総合的にはどのように考えているのか。

(事務局)

本市としては、運営権を民間事業者へ設定するコンセッション方式よりも埼玉県が主体となって進めている広域化について検討していく必要があると考えている。

○ 議事全体についての質疑応答

(委員)

今現在の利根川水系の貯水量はどのくらいか。給水制限の可能性はあるのか。

(事務局)

昨日2月18日現在の貯水量は、8ダムの合計値4億6,163万トンに対して1億9,800万トンとなっており、貯水率は43%となっている。

年明けからの降水量は少なく、1月は平均値に対して59%とかなり低い状況であり、今後も注視していく必要があると考えている。

他県の状況としては、年明けから久慈川の河川の水量が落ち、2月18日には茨城県の藤川で渇水調整協議会が開催されている。利根川についても、現時点、上流域での降雪量が少

ないため、3月の降水量が少ないと埼玉県においても渇水調整協議会が開催される可能性はある。

(委員)

八ッ場ダムの進捗状況について教えてほしい。

(事務局)

昨年の12月に公表された情報によると、昨年の11月下旬時点で八ッ場ダムのコンクリートの打設高が約9割に達し、平成31年度の竣工に向けて順調に工事は進んでいるとのことである。

(委員)

完成後、八ッ場ダムから取水が始まると、八潮市の水道事業にも費用負担というかたちで影響があるかと思うが。

(事務局)

平成29年度においては本市の配水量のうち約80%は埼玉県から購入している水であり、この県水の現在の単価は、61.78円/m³(税抜き)である。そして、この単価は平成32年までは変わらず、平成33年度以降に見直される可能性がある。その際に、八ッ場ダムの負担分やその他の諸経費により引き上げられる可能性もある。金額については、現在のところ未定である。

(委員)

平成30年度仮決算の維持管理部門について、中央浄水場自家用発電機電気設備修繕を契約しているとあるが、まだ修繕はしていないという理解で良いか。

(事務局)

仮決算時では契約のみであったが、現在、修繕は既に完了している。モーターを動かすバッテリーの容量が不足しており、安定的に非常用発電機が動かせない可能性があったため、バッテリーの修繕をした。

4. その他

水道料金徴収事務等業務委託契約先の変更について事務局から説明後、質疑応答を行った。

○ 主な質疑応答

(委員)

平成31年4月1日から委託先が変更にあるという説明があったが、期間は決まっているのか。

(事務局)

5年間(平成31年4月1日～平成36年3月31日)の委託契約となっている。